

名古屋第二環状自動車道の出口を予告する案内標識に出口までの距離とともに出口方向の矢印を標示してほしい。

－行政苦情処理委員会の意見を踏まえたあっせんに対する中日本高速道路株式会社名古屋支社の回答（要旨）－

総務省中部管区行政評価局は、下記の行政相談について行政苦情処理委員会（座長：西讓一郎）の意見を踏まえ、平成 28 年 3 月 29 日、中日本高速道路株式会社名古屋支社に対してあっせんを行いました。同年 6 月 30 日、同支社から以下のとおり回答がありました。

（行政相談の要旨）

私は先日、名古屋高速道路の入口から乗り、名古屋第二環状自動車道（以下「名二環」という。）の出口で降りた。

この経路中、名古屋高速道路では、出口予告を示す案内標識（以下「出口予告標識」という。）に、出口が右側か左側かを示す矢印が標示されており、この道路を初めて運転する利用者にも非常に分かりやすく、親切な標示内容となっている。

しかし、名二環の出口予告標識は、出口までの距離標示のみで出口の方向を示す矢印等の標示はない。

私は左側車線を走行しており、途中、出口は左方向か、右方向かを確認したかったが、出口方向を示す矢印が標示されていないので不安だった。

接続する名古屋高速道路と名二環とで標示内容が違うのは甚だ疑問である。

名二環についても、出口予告標識に出口までの距離とともに出口方向の矢印を標示してほしい。

中部管区行政評価局のあっせん要旨	中日本高速道路株式会社名古屋支社の回答要旨
<p>名古屋高速道路の出口予告標識とは異なり、名二環の出口予告標識には、出口の方向を示す矢印標示がないことについては、名二環の出口は名古屋高速道路とは異なり全て左側に設置されていること、両道路の標識は標識令等の規定に基づいて設置されたものであることといった事情が認められる。</p> <p>しかし、その一方では、両道路は相互に乗り入れる交通量が多く、特に、双方の道路事</p>	<p>供用中の名二環の出口予告標識に関しては、今後、老朽化時のほか、事故等で損傷したものを復旧、標示内容の変更といった機会に、関係機関と協議し、可能な方策を検討する。</p> <p>また、本線上にある簡易 LED 等を利用して、「出口は左側」といった広報を実施する。</p>

情に通じない利用者にとっては、出口予告標識の内容が異なることにより戸惑うことがあるものと考えられること、東日本高速道路株式会社等においては、利用者の利便を考慮し、標識令等の法令外の措置として、出口の方向を示す標識を設置している例があることといった状況もみられる。

以上の状況を総合的に判断すると、道路利用者の安全の一層の向上の観点から、名二環において出口の方向を示す矢印を標示することについて、名二環の出口予告標識の老朽化に伴う更新の機会を利用して出口の方向を示す矢印を標示するなど、可能な方策を検討する必要がある。